

女川町復興計画

～とりもどそう 笑顔あふれる女川町～

平成 23 年 9 月

女 川 町

はじめに

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、女川町に甚大な被害をもたらしました。特にこの大震災で亡くなられた方々は705名（死亡認定者を含む）、行方不明の方々は125名に及んでいます（平成23年8月3日現在）。まず、これらの方々に心から哀悼の意を捧げるとともに、ご冥福をお祈りいたします。そして、ご家族を亡くされたり、すでに震災発生後5ヶ月が過ぎようとしている今日なお、住宅が大きな被害を受け、避難所や応急仮設住宅などで不便な生活を強いられている町民の方々、職場や事業所・漁場・農地などの働き場所が大きな被害を受けて、仕事に復帰できていない方々に、心からお見舞いを申し上げます。そして、震災発生後、生存者の救助や死亡者・行方不明者の確認、安否確認や被害実態の調査、さらにながれき処理や避難所での対応やボランティアへの対応など、不眠不休で、献身的に奮闘されている町長をはじめ、町職員の方々に心から感謝を申し上げます。さらに、応援に駆けつけてくださった全国各地の自治体の方々やボランティアの方々にも感謝しなければなりません。

この大震災に対して的確な復旧復興を進めていくために、この大震災がどんな時代状況の下で発生したものなのかを冷静に捉える必要があります。つまり、①経済的低迷、②政治的混迷、③社会的不安、という極めて厳しい社会情勢のなかで発生したものであり、このことが、復旧復興過程に大きな影響を及ぼすと考えられるからです。もちろん、この大災害を機に、新たな日本の再生に向けた展開をめざそうという機運がないわけではありませんが、そのためには改めて国政レベルでの展望がきちんと示されなければなりません。

まず冷静に受け止めなければならないことは、経済的低迷や政治的混迷などによって、津波被害という特質ともあいまって、復興過程に長期間を要するということです。さらに復興をめざす女川の姿について、社会的不安の潮流の基本的側面である人口減少・少子高齢社会の進行をどう読み込むかという課題です。これまでの町の人口・年齢構成や地域コミュニティが、さらに縮退していくことが予想されるからです。

これらの事態を冷静に受け止めながら、女川町の復興の姿とそのプロセスを展望しなければなりません。そして、何よりも女川を愛し、女川の発展を願う人々が、それぞれに復興のシナリオを共有し当事者意識をもって立ち向かうことができるように、可能な限り、協議・協働の場を準備していくことが極めて重要です。

この復興計画に基づき、人々が復興に向けて協働できる場が形成され、女川町が豊かで活気あふれるまちとして復興することを願ってやみません。

平成23年8月10日

女川町復興計画策定委員会会長 鈴木 浩

「とりもどそう 笑顔あふれる女川町」

このたびの東日本大震災では、本町が明治22年に誕生して以来の厳しい状況となりました。突然の震災、大津波などによって亡くなられた方々の無念さは計り知れません。生き残った私たち町民一人ひとり、不幸にして亡くなられた方々のお気持ちも受け止めて、女川を復興していく責務がありますし、そのことが、弔いにもなるものと信じております。

本町では、平成23年5月1日、町内各団体の代表や有識者等による女川町復興計画策定委員会（会長鈴木 浩 福島大学名誉教授）を立ち上げ、これまで「復興まちづくり」の方向、方針について検討、協議いただいてまいりました。さらには、二度にわたる公聴会での皆さまのご意見等を反映させていただきながら、本復興計画を策定することができました。

しかし、いかに素晴らしい復興であっても、町民の皆さんが実感できない復興は、この町にとって、真の復興とは言えません。これからも、幾多の困難があるかと思われませんが、これらを乗り越えて、この町を再建したいすべての町民が、家族や地域との繋がりの中で、いつもの日常生活に喜びを感じる地域をつくるのが、復興まちづくりの大きな前提であります。

復興方針では、震災の教訓を忘れることのないよう防災の面から「安心・安全な港町づくり」、産業の面では、新しい視点や試みを取り入れた「港町産業の再生と発展」、住環境の面から「住みよい港町づくり」、保健・福祉・医療の面から「心身ともに健康なまちづくり」、人材育成（教育）の面から「心豊かな人づくり」の5つの柱を挙げています。

まず、「安心・安全な港町づくり」として、港周辺部の土木構造物等の整備、津波避難対策の構築、防災上重要な施設の集約・拠点化などに取り組んでまいります。

「港町産業の再生と発展」では、水産業の応急復旧による早期再開、漁港の再整備と水産業の再生など、地域経済の再構築に取り組んでまいります。

「住みよい港町づくり」では、町中心部、離半島部の安全な居住地の確保など、地域社会の再生に取り組んでまいります。

「心身ともに健康なまちづくり」では、仮設住宅等での健康被害の予防、心のケアの実施など、保健・医療・福祉の連携サービスの提供に取り組んでまいります。

「心豊かな人づくり」では、未来を担う子どもたちが、夢と志をもって学べる教育環境のほか、生涯学習の充実化等にも取り組んでまいります。

これらの復興計画は、全町民の英知と、行動により実現するものと考えます。計画をより良いものとするため、町内各種団体、町民の皆さんとの協働により、女川の良さを再発見、再認識するとともに、「女川らしさ」とは何であるかを考えていきたいと思っております。

本職をはじめ、町を挙げて全力を尽くす決意ですが、町民の皆さん一人ひとりが、新しい女川に向けて何ができるかを真摯に考え、取り組んでいただくことも不可欠です。町民の方々とともに協働のまちづくりを進めていくための場づくりにも取り組んでいきたいと考えています。

町民の皆様におかれましても、町を再生する構成員であるという自覚のもと、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり貴重なご意見やご指導をいただきました復興計画策定委員会委員をはじめ、多くの町民の皆様に対しまして心から感謝申し上げます。

平成23年9月

女川町長 安住 宣孝

女川町復興計画 目次

第1章 はじめに

- 1. 計画策定の趣旨 2
- 2. 計画の位置づけ 2
- 3. 計画策定の経緯 3

第2章 東日本大震災の概要

- 1. 被害の概要 6
- 2. 災害対策の経緯 14
- 3. 災害の教訓 17

第3章 復興方針

- 1. 復興の基本的考え方 20
- 2. 復興構想ゾーニング 28
- 3. 復興の目標期間 29
- 4. 復興のイメージ 30

第4章 復興基本計画

- 1. 安心・安全な港町づくり《防災》 37
 - (1) 港周辺部の土木構造物等の整備 37
 - (2) 津波避難対策の構築 39
 - (3) 防災上重要な施設の集約・拠点化 41
 - (4) 学校等避難所の機能の強化 42
 - (5) 防災道路ネットワークの整備 43
 - (6) 自立型エネルギーの整備 45
 - (7) 地域防災力の強化 46
 - (8) 災害遺構の保存等 47
 - (9) 地域防災計画の見直し 49
- 2. 港町産業の再生と発展《産業》 50
 - (1) 水産業の応急復旧による早期再開 50
 - (2) 漁港の再整備と水産業の再生 52
 - (3) 商工業の再生 54
 - (4) 新たな雇用の創出 55
 - (5) 観光の再生・創出 57
- 3. 住みよい港町づくり《住環境》 58
 - (1) 応急仮設住宅の確保 58
 - (2) 町中心部の安全な居住地の確保 59
 - (3) 離半島部の安全な居住地の確保 63
 - (4) 恒久住宅の再建・供給 66
 - (5) 公共交通機関の再開・整備 68

4. 心身ともに健康なまちづくり《保健・医療・福祉》	69
(1) 避難所、応急仮設住宅での健康被害の予防	69
(2) 心のケアの実施	70
(3) 保健・医療・福祉の連携による保健サービスの提供	71
(4) 地域に根差した包括的な医療サービスの提供	72
(5) 生活環境に応じた町民の自立した生活の支援	73
(6) 地域医療・保健・福祉施設の整備と安全性の強化	74
5. 心豊かな人づくり《人材育成》	75
(1) 安心・安全な学校教育の確保	75
(2) 生涯学習・文化・スポーツ活動の推進	77
(3) 学術研究拠点の構築	79
(4) ボランティア・各種団体等との交流の促進	80

第5章 復興に向けて

1. 復興の流れ	82
(1) 復興ロードマップ	82
(2) 「復興まちづくり先行推進地区（仮称）」	85
2. 復興推進体制	86
(1) 女川町復興計画策定委員会	86
(2) 「（仮称）女川町復興推進協議会」の設置	86
(3) 各地区等のまちづくり推進のためのサポート	86

資料編

1. 女川町復興計画策定委員会設置要綱
2. 女川町復興計画策定委員会 委員名簿
3. 計画検討体制